

戸隠高原の保全と利用のための連携

北信森林管理署 戸隠森林事務所 森林官 ○湯浅翠
長野自然環境事務所 戸隠自然保護官事務所 自然保護官 ○丸之内美恵子

要旨

戸隠高原の大部分は国有林であると同時に上信越高原国立公園に指定されています。平成 22 年は、「パワースポット」として紹介されたことや、テレビ CM の影響を受けて、例年にない賑わいを見せましたが、一方で豊かな自然や伝統文化の保全と利用の両立という問題は大きくなっていくと考えられます。地域住民と一体となって保全と利用を両立させていくため、国民の森林・自然を預かる国の機関として、森林官と自然保護官が連携して取り組んできました。

はじめに

戸隠高原は長野市の北部、標高 1,000m～1,500m に位置し、周辺を「信越五岳」にも名を連ねる戸隠山、飯縄山、黒姫山に囲まれた地域です（図 1）。当地域は、日本海側気候、内陸性の気候、亜高山帯気候など、さまざまな気候帯や分布域の植物が見られるほか、トガクシショウマ、トガクシデンダ等の固有種も多い地域です。また、この地域は古くから戸隠神社を中心とする信仰が盛んに行われており、古来より多くの参拝客が訪れています。

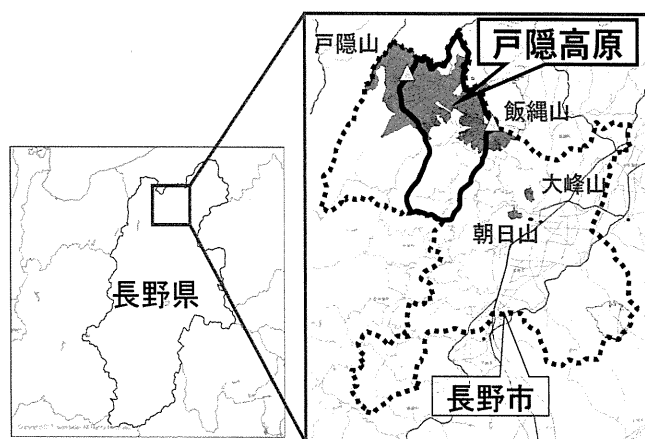


図 1 戸隠高原の位置

また、この地域はその森林のほとんどが国有林であることに加え、山岳景観や人文的景観が優れていることから、上信越高原国立公園に指定されています。

この地域の象徴の一つとして位置づけられる戸隠神社は、近年、御利益がある「パワースポット」としてマスコミに立て続けに紹介されたことと、奥社参道の杉並木が JR の CM 撮影に使用されたことで、平成 22 年は連日参道を埋め尽くすほどの人で賑わいました（写真 1）。

この影響は国有林・国立公園への入り込みについても見られます。図 2 は、戸隠高原に位置し、国有林・国立公園内でもある戸隠森林植物園の入園者数の推移をあらわしています。平成 21 年までの増減幅が対前年比 85～112% で横ばいに推移していたのに対し、平成 22 年は対前年比 125% と大幅に増加しています。戸隠高原全

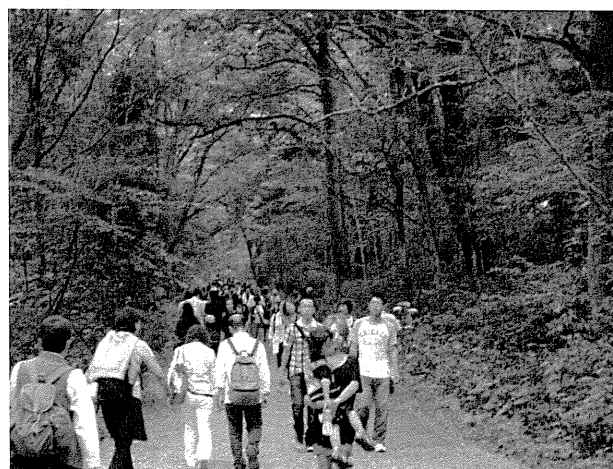


写真 1 観光客で賑わう戸隠神社奥社参道

体の観光客入り込み数でも同様の傾向が見られ、上に述べたパワースポットやCM効果が多くの方が戸隠高原に足を運ぶ要因の一つになったのではないかと推測されます。

1 協働の必要性

戸隠高原は多くの人を惹きつけていますが、その魅力を永続的なものとするために、自然環境や景観を保全していく必要があります。しかし、戸隠高原を国有林や国立公園、天然記念物などの立場から、保護すべき場所としている機関は複数あるものの、その窓口が統一されていないことから、情報や認識の共有が図られにくい側面があります。

各機関で別々に対応し、情報や認識の共有が図られないことで、場合によっては相談者が都合の良いように別の機関に説明し、誤った認識のもと案件が処理されてしまう恐れがあります。そのようなことを防ぐために、管轄区域が重複する場所での相談には連絡を取り合い、情報共有を図ることとしました(図3)。

(1) 協働事例①

国有林及び国立公園の特別保護地区内で長野県の天然記念物である希少チョウの密猟やヤマシヤクヤクの盗掘があるとの情報から、戸隠森林事務所、戸隠自然保護官事務所、長野県教育委員会で合同パトロールを実施しました(写真2)。この活動を通じて、情報共有を図ること、定期的に巡視を行うこと、万一違反者を発見した場合の対応などについて確認することができました。

(2) 協働事例②

近年はキャンプ、登山、スキーといった従来のレジャーと異なる利用形態も増えています。昨年は、国有林及び国立公園内のスキー場においてバイクレースを行いたいとの相談があったため、戸隠森林事務所、戸隠自然保護官事務所合同で相談者に対応し、同地域が保全すべき場

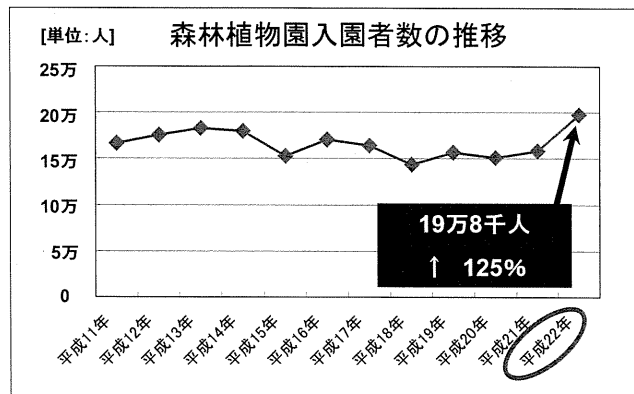


図2 戸隠森林植物園入園者数の推移

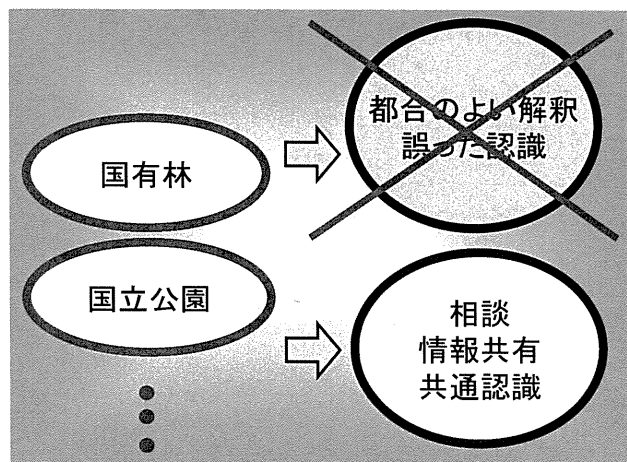


図3 協働の必要性



写真2 合同パトロール

所であることを理解してもらい、レース開催の計画を取り下げてもらいました(写真3)。この事例では、共通認識をもって取り組むことで、相手側に納得してもらい、仲介した市担当者も安心して対応することができたという利点がありました。

2 戸隠森林植物園における協働の取り組み

1. (1)、(2)のように、地域からの相談・要望には国の機関が声を掛け合って、一緒に取り組むことにしてきました。次は、このような協働事例の一つとして他機関とも協働して取り組みつつある、戸隠森林植物園の事例を紹介します。



写真3 バイクレースが計画されたスキー場

(1) 戸隠森林植物園の概要

戸隠森林植物園は、国有林・国立公園内に位置しています。昭和43年に開園しました。面積は71ヘクタール、標高は1,200~1,250mです。園内には、あずまや、ベンチなどを設置した園地や、遊歩道、バリアフリーの木道などが整備されています。植物園の3分の1以上が湿地で、ミズバショウやリュウキンカ、ハルニレ等、湿潤な所に育つ植物が見られます。散策や野鳥観察、植物観察等に加えて、旅行会社が主催するウォーキングイベント、トレイルランレースや冬期のクロスカントリーのコースとしても利用されています。

(2) 野鳥の宝庫

森林植物園がある戸隠高原一带は、野鳥の宝庫として広く知られています。

昭和8年、野鳥の声が日本ではじめてラジオを通じて全国に中継放送されたのも戸隠高原で、年間100種類以上の野鳥が見られます。

(3) 管理体制

北信森林管理署、環境省、長野県など6団体により構成される運営協議会(戸隠森林植物園管理運営協議会)で行っています(図4)。更に運営協議会の担当者レベルでの会議を定期的に行い、連携を強化しています。

(4) 保全と利用のための取り組み

以下のア~キのような取り組みを行い、保全管理に努めています。

ア 木道のメンテナンス

写真4はボランティアによる木道の清掃作業の様子です。木道の整備

は平成11年から行われましたが、支柱や板の腐食が進み、段差が生じたり、傾斜したりする箇所

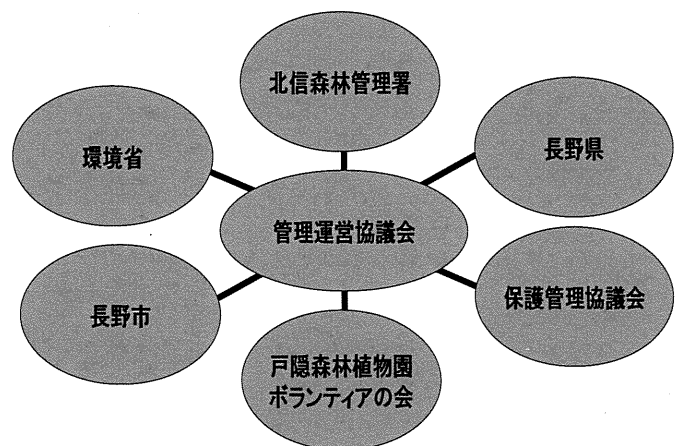


図4 戸隠森林植物園の管理体制

所が見られるようになってきたことから、痛みの激しい箇所から順次、改設を進めています(写真5)。

イ グリーンロープの設置

カメラの三脚を立てることや、遊歩道の外へ踏み込むことで植生が失われつつあります(写真6)。そこで、遊歩道の幅を狭める位置にグリーンロープを設置することで、植生の回復をはかっています(写真7)。

ウ 危険木の処理

エ 案内板等整備・メンテナンス

オ バイオトイレの管理

カ ツキノワグマ対策

キ 巡視活動の強化



写真4 ボランティアによる木道の清掃作業



写真5 木道の改設工事



写真6 植生への踏み込み

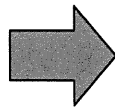


写真7 グリーンロープの設置

(5) 野鳥観察の現状

しかしながら、(4)に挙げる取り組みも、利用者の理解と協力がなければ、よりよい保全と利用の両立にはつながりません。森林植物園での大きな課題である野鳥観察の現状について報告します。

長野県のレッドデータブックで絶滅危惧種に指定されているアカショウビンは、野鳥観察者たちのあこがれの鳥です(写真8)。近年は、森林植物園周辺にやってきて営巣しています。平成22年も、アカショウビンの鳴き声が聞かれるようになった5月中旬以降、口コミやインターネット等により情報が急速に広まり、大勢のカメラマンが集まるようになりました。営巣木や餌場付近の遊歩道にはカメラマンの列ができました。三脚を立てるなど、遊歩道を占有して

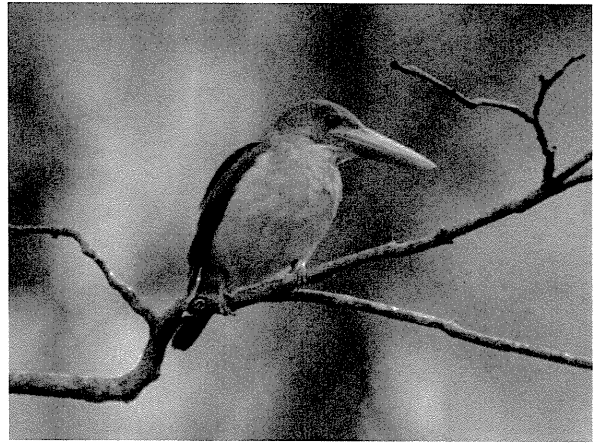


写真8 アカショウビン



図5 野鳥観察の現状

いるため、他の散策者の通行を妨げています。遊歩道外の植生にも踏み込んでいます。カメラマンたちが帰った後には、忘れ物やごみが残されていました。中には、アカショウビンの鳴き声をカセットテープで流したり、えさを置いたりしておびき寄せようとしている人もいました(図5)。このような行為は、鳥の生活を乱すことにつながります。

鳥を追いかけ、鳥を見ること、撮影することに夢中になるあまり、一番守らなくてはならない「鳥の生活の邪魔をしないこと」や、他の来園者への配慮など、マナーがおろそかになっていると感じま

した。

アカショウビンが現れるたびにシャッターの連続音が響きます。つねにカメラの放列にさらされながら繁殖をしていますが、アカショウビンは確かにストレスを感じています。餌を運んできても、すぐに巣穴に入ろうとはせず、近くの枝にとまって様子をうかがっています。

このようなストレスが最終的な形として現れたのが、平成19年の営巣放棄でした。信濃毎日新聞にも取り上げられましたが、営巣地を決めようとしていた矢先、カメラマンたちの前から姿を消しました。図6は平成21年7月の信濃毎日新聞の記事ですが、平成19年の教訓をもとに、営巣木付近に北信森林管理署が「撮影禁止」の札を掲げた際のものです。この記事には、巣から40メートル離れた場所から撮るように呼びかけると「25mと40mで



図6 営巣地の様子を伝える新聞記事

何が違うんだ」という反応や、「希少な鳥を守りたいという思いは分かるが、せっかく遠くから来るので良い写真を、とつい夢中になってしまう」という意見が書かれています。

平成 22 年も、大勢のカメラマンが常時待機するような状態となった 7 月下旬、撮影の規制を始めました。平成 19 年の営巣を放棄した際の新聞記事や、協力を呼びかける張り紙を掲示しましたが、夜明けから日没まで巡視員が常に張り付いていないと、カメラマンが大勢待機する状態でした。注意を喚起しても、強制力があるわけではなく、理解を呼びかけるしかありません。協力してくれる方もいましたが、中には、言い争いになったり、巡視員がカメラマンに怒鳴られたりするケースもありました。

(6) 保全と利用のために

(5) の状況は、運営協議会の担当者会議の中でも主な議題となりました。これまでの問題点として、下記の 3 点が挙げられました。

ア あちらこちらに苦情や問い合わせが相次ぎ、対応者がとまどってしまった。

イ 巡視員は一人だったが、長時間現地に拘束されたことや、気が立っているカメラマンに怒鳴られるなど、負担はかなり大きいものだった。

ウ 現地で協力を呼びかけてもなかなか納得してもらえない、理解が得られない。

そこで、国有林と環境省から関係機関に、より一層の連携強化と協力を呼びかけました。

アについては、連絡体制を強化し、情報連絡をスムーズに行い、認識を共有することを確認しました。

イについては、国有林と環境省が連携して行うこととしましたが、加えて関係機関に協力を呼びかけることによって、こまめな巡視を行える体制づくりを進めることとしました。

ウについては、その場では気が立っているカメラマンも、後で納得してもらえるケースがあったことから、野鳥観察についてのマナーを呼びかけるパンフレットの作成を検討することとしました。

以上のような対策を行った上でも、事態が悪化するようなこととなれば、最終的には完全に立ち入りを禁止するという可能性も生じてきます。立ち入り禁止の措置は地域住民や関係行政機関との連携があってはじめて成り立つものです。

3 まとめ

以上のように戸隠高原では、現地の状況を把握している森林官と自然保護官が声をかけ合うとともに、地元への情報提供を行い、協働することで、地域の自然環境を保全し、継続的に利用できるようにしてきました。協働事例としては、上に紹介したことを含め、下記のようなことが挙げられます。



写真 9 担当者会議での話し合い

- (1) 森林法と自然公園法の許可申請に係る情報共有
- (2) 地域で主催する観光資源掘り起こしのための観察会への参加・助言
- (3) 希少種の密猟・盗掘に対する合同パトロール
- (4) スキー・キャンプなどレジャー施設整備の相談への対応
- (5) 新しい利用形態の相談への対応（バイクレース・トレイルランニング）
- (6) 帰化植物駆除・生育地に関する情報共有

おわりに

国有林と国立公園が重複するエリアにおいて、森林官と自然保護官の連携がとれていなければ地域全体の取り組みには至りません。これまで紹介したように、様々な相談・要望に対して連携して取り組んできましたが、国有林と国立公園が一枚岩になることにより、地域も安心して行動することができ、地域全体の取り組みにつながっていくことを実感しています。

戸隠高原が全国的に注目をあびるほど、保全と利用の両立という問題は大きくなっていくと考えられます。価値ある伝統文化や歴史、自然などの本来の魅力を伝えることができなくなれば、観光客の足は遠のいてしまうでしょう。今後もより一層の連携強化を心がけ、国民の森林・自然を預かる国の機関として、地域住民と一体となって保全と利用の両立に、取り組んでいきたいと考えています。

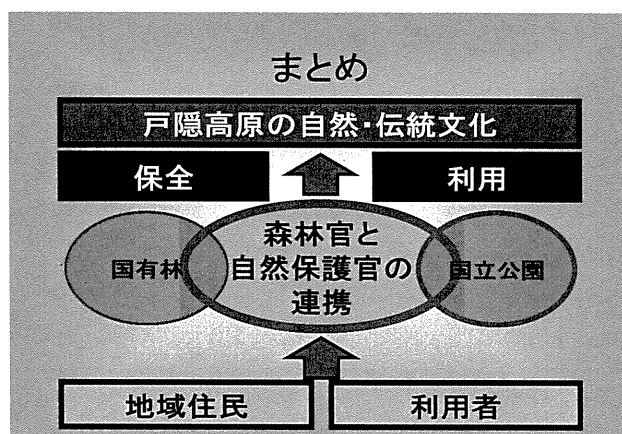


図 7 まとめ